

別記様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回田原市行政改革推進委員会	
開催日時	平成21年5月19日（火） 13時30分開会 ・ 16時10分開会	
開催場所	田原市役所 302委員会室	
議長氏名	河合秀敏	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	なし	
会議事項	1 主な議題 (1)会長の互選 (2)会長職務代理の指名 (3)会議録署名委員の指名 (4)田原市行政改革推進委員会の会議の運営等について (5)田原市の現状等について (6)第1次行政改革大綱の進捗状況について (7)第2次行政改革大綱策定に関する基本的な方針（案）について	2 会議結果 (1)河合秀敏委員を互選 (2)菰田稀一委員を指名 (3)遠藤由明委員を指名 (4)事務局説明 ・原案どおり可決 (5)事務局説明 (6)事務局説明 (7)事務局説明
	会議の経過	別添のとおり
会議資料	資料1	田原市行政改革推進委員会の会議の運営等について
	資料2	田原市の現状等について
	資料3	第1次田原市行政改革大綱の進捗状況について （資料3－1は進捗状況の詳細状況）
	資料4	第2次田原市行政改革大綱策定に関する基本的な方針（案）について
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日		署 名 委 員 署 名
年 月 日		

第1回田原市行政改革推進委員会出席者名簿

(推進委員会)

職名	氏名
委員	遠藤由明
〃	河合秀敏
〃	河合熙人
〃	菰田稀一
〃	杉浦 操
〃	世羅 徹
〃	鳥居和子
〃	中村都祁子
〃	真野尚功
〃	山田俊郎

(田原市)

職名	氏名
市長	鈴木克幸
副市長	菰田信幸
政策推進部長	平松正敏
総務部長	八木 学
人事課長	河邊禎人
財政課長	河合紀行
政策推進課長(事務局)	大谷紀夫
政策推進課主幹(事務局)	高野寛之
政策推進課主査(事務局)	大羽浩和
政策推進課主任(事務局)	仲谷和也

田原市行政改革推進委員会会議録

(第1回)

日時 平成21年5月19日(火)

午後1時30分～午後4時10分

場所 田原市役所3階 302会議室

政策推進課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回田原市行政改革推進委員会(大谷紀夫)を始めさせていただきます。

公私とも御多忙の中お集まりをいただき、まことにありがとうございます。私は、田原市行政改革推進委員会の事務局を務めさせていただきます政策推進課長の大谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日は第1回目の会議ということで、会長が選出されるまでの間、私が議事の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、会議は原則として公開とさせていただきます、マスコミの方々の取材を許可しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、早速でございますが、まず資料確認からお願いいたします。

まず、事前送付をさせていただいた資料からでございますが、まず次第が1枚、A4サイズのものがございます。それから、出席者名簿が1枚。それから、右肩のほうに資料1と書いてあります会議の運営等についての資料。それから、資料2、田原市の現状等について。それから、今度はA3の縦長が鏡折りしてあります資料3。それから、資料3-1、新生田原市の基礎づくり。資料4、第2次田原市行政改革大綱策定方針(案)、これが事前配付をさせていただいた資料でございます。

それから、今日、お手元のほうに配付したものと、配席図、それから大綱の策定についての市長から会長あての諮問の写し。それから、委嘱状があると思いますので、よろしく願いします。

資料がなかった方、お見えでしょうか。よろしいですか。

それでは、始めさせていただきます。

政策推進課長 それでは、次第に沿いまして、まず1、辞令の交付でございますが、本来ですと市(大谷紀夫)長より皆様お一人お一人にお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合もありまして、略式で失礼とは存じますが、あらかじめ皆様方のお手元に配付させていただいております。どうかよろしく願いをいたします。

政策推進課長 それでは、次第の2、鈴木市長から皆様にごあいさつを申し上げます。よろしくお(大谷紀夫)願います。

市長 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まこと（鈴木克幸）にありがとうございます。また、行革の委員さんに快くお引き受けいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

冒頭でございますので、若干長目のごあいさつをしたいなと思いますけれども、御案内のとおり、第1次の行革大綱は、合併後の平成18年度に策定されまして、ちょうど21年で5年ということで、いよいよ次のステップへということでございます。従来の行革は、合併して新生田原市の基礎づくりというテーマで行革を制定していただきました。今日のメンバーの10名のうち5名は、第1次に引き続き行革委員さんをお願いしてございます。そして半分の5名は、新しい委員さんでございまして。合併してこれで6年。また、渥美半島が一つになりまして3年を過ぎました。いよいよこれから総合計画に基づいた地域づくりを着実にやっつけようという矢先に、御案内のとおり、昨年の暮れにトヨタショックと言われる大変田原市にも大きな影響を与える景気後退がございまして、まだまだそういった面ではV字型の回復は難しいということで、先もまだまだ不透明なものがあります。

そうした中で、大変昨年末は本当に苦労したわけでございますけれども、これまでの田原市の蓄積のおかげで、何とか平成23年度までの財政計画といいますか、財源確保、一定水準の行政ができるという枠組みができて、ほっとしたところでございますが、これもひとえにこれまでの田原市の皆さん方の培ってきた力が、本当に真っ暗やみの中で1つの3年計画ができたということは、本当にこれまでの皆さん方の御努力のおかげでございまして、そういった面では田原の力のすごさといいますか、底力を感じております。

そうした中で、最近2月にはウズラの問題がございまして、今はまた新型インフルエンザということで、本当に思いもつかないことが起きるといって時代になってまいりました。田原市は、幸いにしてそういった落ちつきがありますけれども、万全の危機管理体制をこれから整えていかなければいけないということで、何が起きるかわからない中でも足元を見つめ、私は名刺の裏にいつも渡辺崋山先生の八勿の訓戒が書いてありますけれども、忘れないようにそれを見ながら、心して行政運営に当たっているとございまして、まさにこういったときに第2次の行革大綱を制定すると、本当にいいタイミングだと思いますし、やはりそういった今の力をさらに発展させるという中で、行政改革大綱の第2次を策定するというところで、本当に皆さん方の経験、またすばらしい方々に委員さんになっていただき、本当にありがたく思っているところでございます。

行革といいますと、ともすれば縮こまり志向になりがちでございます。効率性、合理性をたいてい追求しがちだと。また数字に追われがちだという面がございまして。これもやはり我々行政というのは、やはり地に足をつけて、やはりやるべきことは何か

ということを見つめてやっていかなければならない。そのよりどころが総合計画でありますけれども、やはり私自身は一定の行政水準、いわゆるシビルミニマムは確保しなきゃいけないと。そして将来につなげることはしっかりとやっていかなきゃいけないと。我慢することは我慢する。そういう制御をやっぱりやっていかなきゃいけないというふうに思っていますし、そういった面では縮こまり志向ではなくて、きちっと見直すところは見直す。特に行政の場合はスクラップ・アンド・ビルドと言われますけれども、これが不得意でございます。民間企業でありましたら、会社がつぶれますので、もうしゃかりきになってやっていかないかと。ただ行政ですとそういった面で、スクラップ・アンド・ビルドはやはり内部だけではなかなかうまくいかないという意味で、そういった点にもぜひまた皆さん方のお知恵をお借りしたいというふうに思っています。

お手元の資料に第1次行政改革大綱の進捗状況もありますけれども、これは、後ほど説明もあろうかと思っておりますけれども、これを見ても、やりにくいところ、大変厳しいところは先送りになっております。そういった面でも、やっぱりこれからはもう一步踏み込んで取りかからないといけないというふうに思っておりますので、これまでの進捗状況を踏まえながら、次の田原市のまちづくり、やはり渥美半島一つとなった舞台のまちづくりをどうしたらいいのかという視点で、ぜひお願いしたいと思っております。

そして、今年度予算の柱もそうですが、これからの方向性としては、市民の皆様方との参加と協働の中でまちづくりをしていかなきゃいけない。これが今自治体の流れでございます、全国どこの自治体でも市民の方々との参加と協働のまちづくりをうたっています。うたい文句だけではいけませんので、そういった実質的な面の参加と協働。そういった面では、従来から自助・共助・公助と言われますけれども、これも言葉だけで、本当に実態として自助努力があるか、あるいは公助、共助は本当に的確にやっているかどうかというところは、いささかまだまだ物足りなさがあるかというふうに思います。

そして、もう一つの柱としては、やはりこれからの時代というのは田原市だけでは生き残れない。やはり豊橋を中心とした東三河の広域連携の中で、地域の情報発信なり、広域的な取り組みをやっていかなきゃいけない。これはまさに地域医療の問題、環境の問題、道路の問題もしかり、もろもろの問題、そういった面の広域連携的な視点もとらえていかなきゃいけないというふうに思っております。

内部の点を見ますと、職員数は、まだこれから100人ぐらい削減をしていかなきゃいけない。行政の人口比率からいきますと、それでもまだまだ果たしてそれだけ職員数が必要かという視点もあろうかと思っておりますけれども、そうした中で従来型の仕事のやり方では、とてもではないけれど100人も削減できないということで、新しい組織をこ

の4月から見直しまして、新しい方向性の中で歩みを始めておりますので、そういった視点に立った取り組みも今やっているところでございます。これから日々検証し、日々改善をしながら、いいものにしていきたいというふうに思っておりますので、この点もぜひ御理解をいただければというふうに思っております。

やはり目標は高くということで、やれることはしっかりやっていきたいと思っておりますし、そして今思っておりますのは、この田原市、もう全国的にも大変うらやましがられる地域でございます。今回のトヨタショックにおきまして、田原のまちが本当に落ちついたまちであるのは、やっぱり農業。就業者の3分の1が農業といった、本当にすごいことございまして、日本一の産出額。それも宮崎県の都城市は第2位でございますけれども、耕地面積は田原の倍あります。そういった面でも2倍の力があるということで、そういった面の農業の本当の大切さというものも実感しておりますので、これからも農業を大事にし、また工業も企業誘致をし、そしてバランスのとれた地域、住みよい地域を目指していきたいなというふうに思っております。

ぜひそういった面で、これから行革大綱も思い切って田原市民のために、田原の将来のために、また市役所で働く職員が本当に生きがいを持って仕事ができるような、そういった取り組みを、ぜひお知恵をお借りいただければありがたいなど。受けた大綱につきましては、職員一丸となって、目に見える形で取り組んでいくという意気込みでございますので、ぜひそういった思いの中で皆さん方のお知恵、またいろんな面の御助言をいただくようお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。本当に皆さん方、お忙しい中でございますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

政策推進課長 ありがとうございます。

(大谷紀夫) なお、先ほど資料確認でも市長名で会長あての大綱の策定に対する諮問文がございしますが、お手元のほうに配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

政策推進課長 さて、本日は初めての委員会でございますので、ここで委員の皆様の御紹介をお願い
(大谷紀夫) したいと思います。あわせまして市の職員のほうも紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変恐縮ではございますが、自己紹介という格好でお願いします。

本日、配席図、それから出席者名簿等がございます。こちらを御参考にしていただけたらと思います。五十音順になっておりますので、大変恐縮ですが、遠藤委員さんのほうから順番にお願いいたします。

遠藤由明委員 皆様、こんにちは。私は、田原市の観光協会に所属しておりまして、その代表ということで任命いただいたかと思いますが、伊良湖ビューホテルの遠藤と申します。ど

うぞよろしくお願ひいたします。27年前に今の会社に入社しまして、最初に配属されたのが伊良湖ビューホテルで、その後、名古屋、東京と転勤になりまして、4年前に戻ってまいりました。私の妻も田原の出身であるということもありまして、とても思い入れがあつて、私の第二の故郷というふうに思つていまして、あと何年こちらの地にいられるかどうかわかりませんが、女房と縁が切れないうちはずっとこちらと縁があるということでございますので、よくなるためには、本当に未熟ですが、知恵はどんどん出したいというふうに思つておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

河合秀敏委員 私は、河合秀敏でございます。白谷の出身でございますので、本籍がこの田原にある。今、居所は豊橋でございますけれども、前の行革のときも皆さんと御一緒させてもらつておるわけですが、一番大切なことは、まず田原を愛するというところからスタートしないと、ここは、ここはと批つて批判しておつてもだめでございますね。まず自分の居所をしっかりと見て、そしてこれでいいんだという形がスタートだろうと私いつも思つている。田原へ来ると、田原は、田原はという人がおられるんで、いや、まず自分のところをこんないいところはないと思つて事を進めないとうまくいかないんですよ。奥様がこんな奥様ではと思つていたらまずいんで、こんなすばらしい奥様はないと思うからうまくいくんであつて、自分の身の回りをまず愛するというところからスタートしたらどんなもんかなと思つておるわけでございます。

これは企業城下町の宿命であつて、私、行革のときもお話ししましたけれども、いつ何ときぼんと抜ける可能性はあるんだから、これが当然のことだと思つると大変なことになると言つておりましたら、サブプライムローンからアメリカの金融危機に直面しました。日本もあおられたと、こんな状況でございます。天下のトヨタで世界一の会社でございますから、もう間もなく立ち上がつてくると思つておるわけでございます。そんなふうな形ではございますけれども、自分たちのところを何とか足固めしてうまく生きていくということを考えると。市長さんがお話ししたことに尽きるわけでございます。市長さんも視野の広い方でございますして、神戸のご出身で、これはもう郷里を愛するからひとつ頑張ろうと、こうなつたわけでございますから、あるだけの知恵を出して、ひとつさらに住みやすい田原にしてはどんなかな、こんなふうに思つています。

河合照人委員 それでは失礼します。この2月に改選で議長になりました河合照人といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

第1次の議事録等見させていただきますと、その中で前任者の議長さんが議会改革等のこともお話をされております。まだまだ改革途中でございますけれども、私も、今の委員長さん等と一緒にいろいろなものにも取り組んでおります。この会の中で、ひとつ有意義な時間を過ごしていきたいと思つています。よろしくお願ひいたし

ます。

菰田稀一委員　こんにちは。ちょうど一般の市民となりまして満1歳となりました、菰田稀一でございます。昨年まで皆さん方には大変お世話になりまして、この第1次の行革も取りまとめをいただいた当局側でございまして、今回のこの委嘱をということでお話があったときに、果たして私でいいのか、当時つくっていただいた、そして実践しなきゃいけないものがたくさん残っていて先ほど市長からありましたように、何か難しいやつだけ残してしまったという感じでして、何かそのツケで責任をとらないかのかなと、そんな思いも半分ございました。何にいたしましても、合併以来、第1次の行革を皆さん方に答申をいただきまして、これまで本当に基礎的なことを市長さん初め職員一丸となって、新しい渥美半島のまちづくりを進めていただきました。これから厳しい環境の中で第2次ということでございますので、立場を変えて私も委員の一員として頑張りたいと思います。何かちょっと混線をして切りかえがうまくいくのかなという感じもありますので、発言も多々おかしいところも出ようかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。すばらしい第2次の行革大綱のために、微力でございますが頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

杉浦　操委員　皆様、こんにちは。私は、以前にこの行革の委員をやらせていただきました杉浦と申します。今は皆さんのように立派な肩書きは何も持っておりません。一介の主婦でございます。ただ、ちょっと個人的に紹介をさせていただきますと、私の自宅は旧渥美町、折立町というところに今ありまして、清田小学校の東側10メートルぐらいのところでございます。そして、主人が株式会社スギテツという会社を運営させていただいておりまして、仕事の内容は専ら水道、水に関する仕事ですが、上水道、下水道、そしてまた豊川用水、そして機械設備、皆様方のお近いところでは住宅設備ですね。そちらのほうの給排水、衛生設備、そして水回り、本当にごく生活に近いことをお仕事とさせていただいております。

私も当初、4年前にこの会に委員として出させていただきまして、今回もう既に4年という歳月がたっておりまして、こちらのほうのまちづくりの資料、基礎づくりの資料を拝見させていただきまして、もう既に86%が達成ということ。一番最初に本当に青写真が焼けたところに私がちょっと顔出させていただきまして、もうこれ4年たったら皆様方の本当に熟慮に熟慮を重ねた結果、この86%が達成ということで、本当に御苦労であったなということを思います。私、この4年間、本当にこうしたことにはタッチしておりませんで、今回この御指名を受けたときに、本当にお断りしようかと思っておりました。主人にその話をしましたら、うちの家業の関係でもありますが、市の方にも本当にいつもお世話になっておりまして、そんなにお断りするような立場ではないから、微力ですけども頑張りたいという、ツルの一声ではございませんが、ちょっと背中を押されて出てまいりました。本当に微力ではございますが、この

1年間、皆様方とともに頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

世羅 徹委員 監査法人トーマツの世羅と申します。公認会計士ということで、民間企業の会計監査という業務を中心にやっていたんですけれども、平成10年から公認会計士が行政に入ってくるという制度ができて、そのあたりから10年間ほど、行政に関与させてもらっているという立場です。

私は、全く田原市に住んでいることもないですし、全く外部の人間なんですけれども、田原市さんとはもうかれこれ七、八年前からおつき合いをさせてもらっていて、前回の委員をやらせてもらっていましたし、施設の分析とか業務をやらせてもらったり、あとは評価業務をやらせてもらっているという立場にあります。我々のメンバーの中でも全国のいろいろな団体さん見ていますけれども、田原市さんは非常にすばらしい都市だという意見が大勢です。やはり先ほどおっしゃっていましたように、農業もすばらしいですし、工業、商業もすばらしいということで、バランスのとれている都市だというふうに思っています。それで、財政状況も他市に比べると全然いいという状況かなというふうに思っています。

先ほど河合先生のほうから田原を愛するという話がありましたけれども、私はやはり外部の人間でありますので、私はやはり厳しく見ていきたいというふうに思っておりますので、そういう立場でよろしくお願ひしたいと思ひます。

鳥居和子委員 皆さん、こんにちは。更生保護女性会の会長をしております鳥居和子と申します。

私たちは、更生保護女性会で刑務所へ行ったり更生保護施設へ慰問に行ったりして、そこで行き会う方々を見ると、みんな普通の人だな、どこが悪い人かなと、つい情に絡んで思ってしまうんですけれども、やっぱり最初は本当に環境の問題でこうした悪いことをした人ができてしまったんじゃないかなという、そういう気がすごくいたします。本当に1時間、2時間、その場で皆さんと一緒に過ごしていると、本当に和やかで、やはりふるさとが懐かしい、ふるさとの讃岐うどんが食べたいとかと言われる人もいました。でも、その人も親が引き取るということではなくて、これからはその寮を出たら自分で職を見つけて、住居も見つけにゃいけないというような方々がいるところなんですけれども、そういうところを見ますと、やはりふだんの環境というのはすごく大切だなというのを思いました。

そして、いろんな会議に出ますと、田原市ってすごいですねと今まで言われました。私は、豊橋に住んでいましたけれども、豊橋のあのがちゃがちゃしたところよりは本当にきれいなまちだし、海があり山があり、本当にすばらしいところだと思っております。でも、この不況から、田原市がすごい大変ですねという言葉に変わりました。でも、市長がよくいろいろ言われますけれども、農業があるから大丈夫ということも私も皆さんに言っております。でも、だれを見ても今めげている人は本当にいな

いと思います。だから私は、行政に対しても白黒、それははっきりつけて、悪いことは悪い、いいことはいいということをこれからちゃんとしていきたいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

中村都祁子委員 皆さん、こんにちは。赤羽根町の中村都祁子と申します。行政相談委員という名前で出させてもらっています。先回の行革に引き続き、いろんなことでちょこちょこ入らせていただいておりますけれども、行革というと何か漢方とかサプリ、じわじわ効いてくるものだなというようなことを思っておりますが、時にはすごい劇薬みたいなところがあって、これからまた次のステップに向かってやっていくというので、皆様方と御一緒に勉強させてもらいたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

真野尚功委員 皆さん、どうもこんにちは。社団法人田原青年会議所、第39代目の理事長を務めさせていただいております真野尚功と申します。どうぞよろしく願いいたします。

自己紹介ということですので、私の住まいからお話をさせていただきたいと思うんですけれども、うちは伊良湖岬の近く、西山町というところに住んでおまして、ちょうどうちからビューホテルが見えるんですけれども、いつも遠藤さんから見おろされているんじゃないかと、ドキドキしております。家業のほうはバラ園を経営しておまして、先ほどから鈴木市長言われたように農業、その一端を担っているわけなんですけれども、私の周りの農家は非常に元気がよくて、といたしますのも、一昨年、その前ぐらいの毒入りギョーザ事件以来、キャベツの値段が非常に高く推移しております。夏作もトウモロコシやめてキャベツをつくる農家が非常にたくさんあって、現在もキャベツの値段がすごいよくて、周りの友達はみんな景気のいい話をしております。僕はバラをつくっているんですけれども、キャベツもつくっておけばよかったなとちょっと思うんですけれども、よそが言うほど僕の周りで景気が落ち込んでいるというような実感はありません。こうした元気のいいところをどんどんアピールしていつて、また田原市の行政改革も元気のいい状態で進めていけるように、微力ながら頑張らせていただきたいというふうに思っております。

現在37歳、ことし38歳になる、この中で最年少だと思っておりますけれども、若者の立場で意見が言えるように精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

山田俊郎委員 皆さん、こんにちは。田原臨海企業懇話会の会長をさせていただいております山田俊郎と申します。

臨海というのは、埋め立てのほうに今67社出ておまして、その中でこのたびの総会で2社ぐらい受けるもんだから69社になりますけれども、15社ぐらいが田原の方が出られておる。そのほかは全部外からという構成になっております。今、市長さんのほうから話がありましたように、真っ逆さまに落ちまして、まさかこんなふうになるというふうには思っていなかったし、うちの会社は、愛知海運産業と申しますけれど

も、12月までは黒字だったんですね。まさにトヨタの田原工場のバブルをこの2、3年受けて、こんなになるというのは本当に夢にも思っていなかったわけですが、まさに真逆さまに落ちたということで、例えば輸出の車が月に10万台ぐらいあったのが、今は2万台ぐらいということで、5分の1。そうかといって従業員の首は切れませんので、1～3月については真っ赤っかで大変な赤字です。4月から6月を見て、それで大きなマイナスが出れば、これは従業員もということになると思いますけれども、それが今のトヨタ関連さんの現状です。どちらかというとな従業員のほうが、あちらが切られた、こちらが切られたということで、私どもよりも危機感を持って仕事をやってくれています。今までは、田原はいいね、臨海はいいねということで羨望的であったものが、今は大変だねという話を聞くわけですが、それが今の状況かなというふうに思っています。

前回も私は、委員に入れていただいて、大変楽しいひとときを過ごさせていただきました。また今回も元気のいい方ばかりで本当に改革を楽しみたい、そんなふうに思っています。よろしくお願いします。

政策推進課長 皆さん、ありがとうございました。これから1年、よろしくお願いいたします。

(大谷紀夫) 続きまして、当局側の出席者を紹介させていただきます。

市長は先ほどごあいさつをさせていただきましたので、副市長から順にさせていただきます。

副市長 失礼します。私、副市長の菰田信幸でございます。私は、今日お見えになっており

(菰田信幸) まず菰田稀一前副市長さんの後任として、去年の6月1日から副市長をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

政策推進部長 失礼します。私、政策推進部長の平松と申します。よろしくお願いします。

(平松正敏)

総務部長 私、総務部長をしております八木学と申します。どうぞよろしくお願いいたします

(八木学) す。

人事課長 総務部人事課長の河邊禎人でございます。よろしくお願いいたします。

(河邊禎人)

財政課長 総務部財政課長の河合紀行と申します。よろしくお願いいたします。

(河合紀行)

政策推進課長 配席並びに出席者名簿には政策調整監の原と総務課長の横田が載っておりますが、

(大谷紀夫) 今日は都合により欠席させていただきます。また2回目以降、都合がつけば出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうの紹介ですが、私は、先ほど申し上げましたとおり、課長の
大谷紀夫です。よろしくお願いいたします。

政策推進課主幹 同じく政策推進課主幹の高野です。よろしくお願いいたします。

(高野寛之)

政策推進課主査 同じく政策推進課の主査の大羽と申します。よろしくお願いします。

(大羽浩和)

政策推進課主任 同じく政策推進課の仲谷和也と申します。よろしくお願いします。

(仲谷和也)

政策推進課長 以上、直接の業務はこの4名で担当させていただきますので、よろしくお願いいたします
(大谷紀夫) します。

なお、ここで市長は他の公務がございまして、大変恐縮ですが退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

政策推進課長 それでは、議題に入りたいと思います。

(大谷紀夫) 議題の(1)会長の互選についてを議題といたします。

委員会を取りまとめ、代表していただく会長を選任していただきますが、会長は、田原市行政改革推進委員会設置条例第4条第1項により、委員の互選によりこれを定めると規定されております。どなたか御意見がございましてか。

山田委員さん。

山田俊郎委員 今回も大変御苦勞をおかけしますが、河合先生にお願いをしたいと思いません。

政策推進課長 ありがとうございます。

(大谷紀夫) 御苦勞さまで河合委員さんという御意見でございまして。皆さん、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

政策推進課長 ありがとうございます。

(大谷紀夫) それでは、河合委員さんということで決定をお願いしたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、河合委員さん、席を前のほうに御移動いただきまして、早速でございまして、会長就任のごあいさつをよろしくお願いいたします。

会 長 御指名いただきまして、僭越ではございますが、議事の取り計らいをさせていただきます。
(河合秀敏) きます。

なかなか時代感覚というのを持ってこの行革というのをやらなきゃいけないということが1つはあろうかと思えます。それは、当面するのは、ここでは合併した後、行革の推移がどうなっているかというのが1つ大きな課題でございますね。それから、今後5年間、どういうガイドラインを設けていくかと、これが2つ目の大きな課題だろうと思っております。この自然条件を生かした田原のあり方というのは、合併のときにも大変話題になったわけでございますけれども、三方を海に囲まれた渥美半島が赤羽根とそれから渥美と一緒になりました田原市になったわけでございます。この姿

が今どこまでどんなふうな形になって、でこぼこがどの程度直っているのかというようなこともよく考えまして、セクト的な考え方はせずに、この環境で田原市が皆さんが生活しやすい環境になっていくというのはどういうものだろうかというようなことを模索していかなきゃいかん。

今、キーワードを拾ってみますと、世の中は少子高齢化というのが1つあるわけです。それから国際化というのが1つあります。それから、さらに環境という問題が一番大きなテーマになってきておるわけですね。エネルギー問題もございませけれども、そんなふうな形を考えながら、田原のあるべき姿を、またこれ到達できないような設計をしてもしょうがないんで、その中にすべて含まれていくものである。だけど、私、日ごろ考えておるのは、一番重要なのは教育ではないかなと。人材をどうして育てていくか。これはもう田原が活性化する基本課題だろうと思うんですね。だから、幾ら金はなくとも教育には金をかけると。田地畑を売っても教育には金をかけると。こういう形の姿が、私のキャリアからして非常に感ずるわけでございます。

長話は省略しますが、初めだからちょっとお話ししておきますと、私は白谷出身で一人息子でございます。教育をして何になるということが合い言葉でございます。長男は教育をつけるな。教育をつけると家をつぶすと。ということはよそへ行ってしまふんで、そうして跡を取るのがおらなくなってしまうと、井戸堀になる。井戸と堀だけが残ると。これに抵抗しつつ、私は生きてきておりますが、幸か不幸か、教育制度の一番上まで行っちゃって、もうこれ以上ないというところまで通り過ぎてきて、よく振り返ってみると、やっぱり地域性を強め、家族のことも考え、いろいろしていくと、その人の能力というのは子どものころではわからないんですね。ある環境に当てはめられて、ある刺激を得て目標が変わっていくんですね。どんどん変わっていきます。だから、本人が希望するものであれば、全力投球で教育に金かけるのがいいんじゃないかということ、いまだにこの仮説は、何か私が実証したような感じがしまして、これからもそういう視点は田原は放るわけにはいかない。

これ、渡辺崋山の数精神でもあるんですね。渡辺崋山というのは東京におられて、こちらへ来たのは少ないようでございますけれども、でも家老をやり、そしてオランダ語を勉強したり、絵画は収入のために学んだとかいうようなことを言いますけれども、個性豊かな方であったというようなこともございますので、その辺も考えながら行革というものをひとつ考え、お金のないことに余りびりびりしないということだと思えますね。いつの時代にも金は足りたり足りなかつたりするものなんですよ。金なかったらどんどん借金してでもいいから、それで借金を棒引きにすればいい。極端な話でございまして、そんな冗談は抜きにして、金よりもまずそういう皆さんが住みやすく、年若い人が落ちついて環境に親しんで生きていけるような姿。それから子どもが、自分の能力をわからん者がどこかの刺激を受けて大きく伸びるような刺激剤。

そういうものを考えながらいくということが要るんじゃないかなと思っておるわけ
でございます。

そんな形で田原市がこういう委員会をつくって、ひとつ新しいプロジェクトとして
考えると。これは大変いい時期でございます。危機的な時期でございますから、人間
は逆境にあつて初めて自覚する問題があると。その逆境にあつて初めて自覚するとい
うのは、自分たちが船が沈みそうになったときにどうしたら生きられるかということ
を瞬間的に動物的に考える部分と科学的に考える部分と2つあるわけです。そういう
時期に置かれておるということ。財政的に豊田市と比べると、ここはまだ比較的トヨ
タにおんぶするところが豊田市ほどではないので、比較的工面をして財政の設計がで
きたようでございます。だから財政財政と言わずに、人を中心に考えて、皆さんが住
みやすく、人が成長していく、伸びていくと。植物が大きく伸びるように伸びていけ
るようなものを構想していったらいいのかなというような気がいたすわけございま
す。これは私の我田引水かもしれませんが、皆さんの御意見を入れて、ひとつ、ただ
こういうことを問題とするんだということは事務局のほうから掲示をいただきますの
で、それについてコメントを出し、それを収れんさせて一定の価値観の入った、哲学
の入った考え方を皆さんにお示ししていくというような形ではどうかと、こんなふう
に思っております。

会 長 それでは、会長職務代理の指名というのがございますので、これは毎回になるんで
(河合秀敏) しょうか。1回でよろしいですか。

1回お決めくださると、会長が不都合が生じたときは職務を代行していただける
ということで、指名をさせてもらいたいと思うんですけども、菰田委員にお願いでき
ればと思っておりますが、拒否しないでください。心得ましたか。みんな前向きでい
きましょう。そうすると事が早い。皆さん、どうぞございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 それでは、賛同を得たということで、私が欠けたときはひとつよろしくお願いを申
(河合秀敏) 上げます。

それでは、そんな形をとってと思いますが、よろしゅうございますね。

菰田稀一委員 それでは、先生から何かもう逃げられないような感じですが、微力ではござい
ますが、会長を補佐していきたいと思えます。

会 長 すべて前向きにひとつ、後ろ向きの話はもういい。明日に期待をするわけござい
(河合秀敏) ます。

会 長 それから、会議録に署名が要りますんで、これ、遠藤さん、お願いできますか。遠
(河合秀敏) 藤委員にお願いします。

会 長 それでは、議題2に入ってよろしゅうございますね。

(河合秀敏) 田原市行政改革推進委員会の会議の運営についてということを経題にいたしますので、事務局から説明をお願いできますか。

事 務 局 それでは、お手元に資料1をお願いいたします。

(大谷紀夫) 会議の運営についての資料が出てまいります。

1枚表紙をめくっていただきますと、当委員会の設置条例がございます。所掌業務は第2条、委員会は市長の諮問に応じて田原市の行政改革の推進について必要な事項を調査、審議するというごさいますので、よろしくお願いをいたします。

それから、2ページのほうに当委員会会議の運営規程がございます。この1ページの条例を受けて設置される運営規程でございますが、第2条に、会議は原則として公開するものとするということになっております。それから、第4条あたりに会議の開閉で、定足数とか、それから第5条で会議の進行及び表決というような規定もございします。

1枚めくっていただきまして、3ページには第9条、10条以降に傍聴に関する細かい規定もございします。一般の方々もこの会議をごらんになっていただきますが、もちろん大事な審議事項になりますので、一定のルールの中で傍聴いただくということが細かい規定がされておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、4ページの一番最後、その他、第18条でございしますが、この規程に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は議長が会議に諮り別に定めるということで、本日、後でちょっと私説明をいたしますが、これにもたれて御議論いただきますので、よろしくお願いをいたします。

それから、5ページが会議資料の公開、取扱要領でございします。こういった会議資料も第2条第1号、2号に書いてありますとおり、委員会の事務局とか、ここに情報広場とありますが、この南庁舎1階ロビーあたりのところ、それから田原市のホームページ、こうしたところで議事録とともに資料も公開をしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上が要綱、規程に関することであります。

続いて、6ページです。

今回、第2回の行政改革大綱を策定を審議いただくことになっております。その策定体制について、上段が第1次ときの策定体制、下段が今回の策定体制であります。おおむね大きく変わっておりません。ただ、右側の四角の中が、第1次は田原市行政改革推進本部、ここが市役所の中の原案の最高決定機関みたいところで、ここでいろいろたいたいのものを委員会に提案し、御審議いただいております。今回は、この推進本部というのが、下段のほうでございいただきますように、田原市政策推進会議

という、今回市長代わりましてから、特別に行革専門だけじゃなくて、市のいろんな各部局にわたる政策課題につきまして、逐次こういった会議を設けておりますので、特別にそういった推進本部というものじゃなくて、こういったところを通じて原案をたたき、委員会のほうに御提案を申し上げさせていただく。また委員会からいろんな御意見をちょうだいし、また原案をつくらせていただくというふうな格好が大きく変更したところでありまして、あとは大きくは変わっておりません。よろしくお願いいたします。

続いて、7ページをお願いいたします。

今回の委員会の検討スケジュールの案でございます。一番上に書いてありますとおり、推進会議、この会議を本日の第1回目の5月、それから10月、12月、この3回を基本的には予定をさせていただく。それと、その下に研究会というのがありますが、6月、8月、11月。上の3回の間の際に必要に応じて開催する。両方の違いは、公開でやるものと、それと非公開でやるものの違いでございます。要するに研究会のほうではいろんな御意見を、思いのたけを言ってもらう。いろいろ勉強もしていただく。そうした面から、先ほど公開はしないということですので、皆さん方も公開されるということになると、どうしても発言も遠慮されたものになりますので、そういうふうにしっかり勉強していただいたものでもって、また公開の3回の会に臨んでいただくというようなことで、今回はつくらせてもらっております。

そんなことで、下の表にありますとおり、第1回を開催した後、研究会を6月30日、それから8月中旬、2回、勉強会というものに近いものになるかと思いますが、そういうものを開催していきたい。そして、一定のたたきでもって第2回を10月に公開で開催する。それでいろんな意見が出ると思いますが、次に11月中旬に第3回の研究会をたたき。そして、最後、12月の初旬には第3回の会議を行うということで、一定の案もでき上がり、市長への答申を経まして、パブリックコメントで市民の皆さんの意見をお聞きし、今年度いっぱい大綱を策定するというスケジュールでございます。

8ページのほうには、それが月別の表になっておりまして、左のほうが当委員会並びに研究会を月ごとに落としたもの。それと右のほうは市役所の内部の政策推進会議並びにその下部組織のスケジュールというふうになっておりますので、御参考にしていただけたらと思います。

続いて、9ページのほうをお願いいたします。

9ページが本日御提案申し上げたい田原市行政改革推進委員会の研究会設置要綱であります。この研究会が、先ほど申し上げました非公開の勉強会のことでありまして、第1条を読みますが、この要綱は、田原市行政改革推進委員会会議運営規程第18条に基づき、田原市行政改革推進委員会の会議をより効果的かつ効率的に運営するた

め、田原市行政改革推進委員会研究会の設置及び研究会の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

第2条、所掌事務は、研究会は、委員会の研究組織として田原市の行政改革の推進について必要な調査研究を行う。組織は、委員会と同じ10人以内。そして会長は、研究会に会長を置き、委員会会長がこの職を兼ねる。運営については、研究会は必要に応じて開催するものとし、会長が招集。研究会は原則として非公開。会長は、必要があると認めるときは委員以外の者に対し研究会に出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。6条で、研究会は、必要に応じて検討状況等を委員会に報告する等々の規定でございまして、先ほど、4ページのところの運営規程第18条、この規程に定めるもののほか会議の運営に関し必要な事項は議長が会議に諮って別に定めるといふことで、その別に定めたものがこの要綱案ということですので、今回は特にこのスケジュール案、それから研究会の設置につきまして御審議賜れればと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

会 長 御説明ありがとうございました。

(河合秀敏) 8ページをごらんいただきますと、この委員会が今から取り組まなければならない委員会の開催と内容が載っております。

今日は、これ5月の第1回の推進会議でございますね。それから来月とその次の場合には、これは研究会という、名称を変更して会議を開きます。これはクローズドシステムでありまして公開はされておられません。そして、10月になって改めて公開する推進会議を開こうと。そして11月にもう一回研究会やって詰めて、最終的には12月に終わりにしたいと。日程は皆さんにできるだけ合う日を調整させてもらおうと、こんな目的で開かれる会合でございます。事務局のほうから提示されたものについて、積極的にコメントをいただき、また、その他事務局で不足する部分は、これは提案ができるというような形でございますので、忌憚のない御意見をひとつ出していただくよう議長からもお願いをしたいと思っておるわけでございます。

大体大つかみでよろしゅうございますか。そんな会議でございますので、今から議事に移っていきますが、何か質問がありましたらお受けしておきます。全体の動きにつきまして。どうぞございましょうね。

事 務 局 会長、さきほどの研究会の設置についてはお諮りいただいて、異議なしということ(大谷紀夫)で。

会 長 それでは、設置については御異議ございませんか。

(河合秀敏)

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 それでは、そういう形をとって。

(河合秀敏) それで公開と非公開というのは、これは原則市のことですから公開がいいんです

が、非公開の研究会というのは、これは微妙な問題がございまして、もしそういうのを公開すると誤解を招くというようなおそれのあるような重要事項の中にはあるかもしれない。それが皆さんの御意見がまとまったものは公開していくような形をとるといふ。忌憚のない御意見を述べるのには研究会というのもこれは必要だろうと。練って、練って、そして総合的な結論にまとめていくと。こんな形でもよろしゅうございませうか。

それでは、研究会については、原案どおりで、原則お進めをさせていただきます。

中村都祁子委員 5ページのところですが、5ページの第2条で(2)ホームページへの掲載というところで、個人名を出して掲載なんではしょうか。それとも伏せて掲載するののか。

事務局 前回の第1次ときには個人名を出してやっております。今回も、できますれば、こういった方々からこういった意見があったという格好で出していきたいということと考えております。そうしたこともあって研究会のほうも必要かなという感じでとらえております。

会長 研究会ですと公開になりませんよね。と思いますが、これ、責任ある発言という意(河合秀敏)味もあるかもしれませんね。

中村都祁子委員 わかりました。2回、3回、その3回の推進委員会のときにはということはい、わかりました。

会長 研究会は、もうこれは個人名も何もございませぬ。腹いっぱいのお話しいた(河合秀敏)だいて。

河合照人委員 1ついいですか。この研究会は、今回がつくるということなんで最初だと思いますけれども、前回の第1次ときには何かこれにかわるようなものとか、そういうようなものはあったんですか。

事務局 前回のときは無く、全部公開でやっておりました。そういった中でいろいろ御意見(大谷紀夫)も賜りながらの今回の案です。

河合照人委員 はい、わかりました。

会長 研究会はワーキンググループでございまして、ある問題についてみんなで討議をし(河合秀敏)てみると、こういうことだと思ふんですね。それでまとまったものが表に出てまいります。そういう理解いいですか。

ほかはどうでございませうか。

[発言する人なし]

会長 それでは、研究会をスタートさせ、それは非公開という形で基礎勉強をするという(河合秀敏)ことですね。

次へ移ってよろしゅうございませうか。

事務局 1時間たちましたが、休憩はよろしいですか。

(大谷紀夫)

会 長 そうですか。それでは、ちょっと休憩ということで、時間にしてどれくらいにしま
(河合秀敏) しょうか。

事 務 局 10分。この時計で40分まででいかがでしょうか。

会 長 それでは、10分間休憩にいたします。
(河合秀敏)

午後2時30分休憩

午後2時40分再開

会 長 再開をいたします。
(河合秀敏)

会 長 それでは、田原市の現状について、説明をお願いします。
(河合秀敏)

事 務 局 失礼いたします。それでは、田原市の現状等についてということで、私のほうから
(仲谷和也) 説明させていただきます。

資料2のほうをお願いしたいと思います。

先ほど来、前向きに前向きにという言葉がありましたが、こちらで出てくる数字については若干厳しい数字も出てきますが、行政改革の前提になる部分でありますので、お願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

ちょっと時間も押していますので、かいつまんでご説明したいと思います。

まず、主要指標ということで、田原市及び周辺都市、東三河5市が比較してあります。合併の状況については御承知のとおり、平成15年8月20日に田原町と赤羽根町が合併して市制施行し、17年10月1日に田原市と渥美町が合併し、今の規模になっております。そのほか豊川市、新城市についても合併をして、今の規模になっております。

続きまして、基本的事項であります人口になりますが、平成21年4月1日現在、田原市は6万6,567人ということで、県内では61市町村ある中で27番目の規模となっております。東三河の中では、蒲郡市に次いで4番目の数字となっております。

続きまして、行政面積ですが、188.8平方キロメートル。東三河はこういった面積の広い都市が多くて、こちらは東三河では3番目、県内では7番目の広さになっております。

以下、歳入歳出、あと財政力指数から公債費比率があるんですが、こちらについては後ほどの財政状況で説明したいと思いますので、ここでは省かせてもらいます。

続いて、下から2番目の製造品出荷額ですが、平成19年の統計になりますが、約2兆7,000億円ということで大きな額を示しておるわけですが、県内ではこれは豊田市、

名古屋市に次いで3番目の数字となります。ちょっと平成19年度の全国的な数値がまだ出ておりませんが、18年度ですが、これは全国15番目ということになっております。隣を見ますと、豊橋市、豊川市も1兆円を超えているということで、非常にこの地域はポテンシャルの高い地域ということが言えると思います。

それから、農業産出額ですが、こちらは平成18年の数字ですが724億ということで、これは御案内のとおり、菊や先ほどの真野さんのバラを初めとした花卉栽培、それからキャベツ、トマトなどの野菜、それから畜産も盛んですが、これはもう全国に誇る1位という数字を誇っております。

続いて、右のページですが、ちょっと行革絡みの数字になりますが、こちらは市民1人当たりの有形固定資産ということで書かせてもらいました。これは市のほうで保有しております土地とか建物の資産を人口で割ったものであります。田原市の数字が、1人当たり230万ということで、5市の中では非常に高い数値となっているということがわかります。これは施設が充実しているということが言える反面、その中には利用率の低い施設とか、また使われていない土地というものも当然含まれているわけでありまして、将来に負担を残す部分でもありますので、今後、詳細な分析が必要だと思っております。

それから、次に職員数ですが、こちらについては合併後、適正な規模をとということで、平成17年4月から平成20年4月にかけて約10%の削減をしております。先ほど市長のほうからもありましたように、この4月1日からグループ制を導入するなど、今後は仕事のやり方もよく工夫しながら、単なる削減ではなくて、職員の適正化に取り組んでいく必要があるかと思っております。

職員の給与については、この第1次大綱、今進んでいる大綱の中で、いろんな給与、手当の見直しが進んでおりますので、この後の課題の大綱の進捗状況のほうで触れますので、ここでは省略させていただきます。

続きまして、3ページをお願いします。

大きい項目で、田原市の人口ということでお願いします。

ここでの数値は、国立社会保障・人口問題研究所というところが発表した数値でありまして、若干田原市の総合計画の目標値と違っている部分がありますが、よろしくをお願いします。

グラフのほうを見ていただきますと、ちょうど真ん中の棒グラフが平成21年4月1日現在のグラフになっております。大きく3区分で、65歳以上を老年人口、それから15歳から64歳までが生産年齢人口、14歳未満を年少人口というふうにしております。

先日、総務省のほうが子どもの人数というものを5月4日に発表したわけなんですけど、子どもの数というのは1982年から18年連続して減少しているということでありまして、田原市のほうも同様に、一番下の黒い部分ですが、1980年から1985年にかけて

若干増えましたが、その後は一貫して減っているという状況であります。下の表を見ますと、1980年が1万4,200人、黒く塗ってある部分が平成21年ですが、9,100人と約3分の2ぐらいになっております。逆に老年人口にいけますと、1980年が7,300人、平成21年が1万4,000人ですので、およそ2倍になっていることがわかります。

残り右半分が今後の推計人口になっておりまして、高齢化はますます進んでいくものと予測されております。

右の4ページですが、こちらは少子高齢化の進行と人口減少社会の到来ということで書いてあります。真ん中の折れ線グラフのほうは、年少人口と老年人口の比率を折れ線にしたものですが、1995年から2000年にかけて、これが逆転しておりまして、平成21年が老年人口比率が21.1%、年少人口比率が13.8%となっております。

参考に、これは全国で県別に発表されておるんですが、一番高いのが沖縄県で17.9%、次いで滋賀県が15.1%、愛知県は3番目の14.7%という結果が公表されております。逆に低いほうが、秋田県が11.5、東京が11.8ということになっております。全国平均が13.5ということですので、田原市の13.8というのはほぼ全国平均並みの数字となっておりますが、今後もこの幅は広がっていくものと予測されております。

それから、一番下に田原市の人口構成というものが記載されておりますが、これは左側が1990年、約20年前の5歳階級で人口構成をグラフにしたものです。右半分が現在の人口構成です。おわかりになられるように、左側が一番上が三角形で、あとはほぼ真っすぐにおりていっておるんですが、現在は一番上が三角形、真ん中がおりておりまして、最後が逆三角形の形になっております。

このグラフからわかることは、これは5歳刻みですので、何も要因がなければ5年たつと1つつ上り上がるわけなんですけど、15年たつと一番下に3つのグラフがそのまま3つ上まで上がってくると。そうすると、こちらの生産年齢人口のほうがいよいよ減ってくるというような状況がこの表からわかってくると思います。

次のページをお願いいたします。

こちらではこういった少子高齢化や人口減少が地域にもたらす影響ということで書かせてもらいました。

まず、人口の減少、特に先ほど生産年齢人口の減少ということで、この地域の労働力の減少の面から地域経済の活力を阻害するおそれがあると。特に本市の主要産業であります農業にとっては、こういった労働力の減少というのは後継者不足と相まって深刻であると推測されております。

それから、次にグラフのほうですが、人口減少ではそれに伴う経済活動の鈍化によって税収の減少が懸念されるわけなんですけど、一方で高齢化の進展という面では社会保障費の増加が見込まれるということで、こちらには扶助費を初めとした一般会計から特別会計への繰出金等の額がグラフにしてあります。一番下の扶助費も年々上がっ

てきておりまして、それプラス平成20年からは後期高齢者医療制度も始まっておりまして、こういった状況になっております。扶助費については平成20年にちょっと、これ予算なんですけど、ちょっと伸びておるのは、平成20年に子ども医療が中学校まで無料化ということになりましたので、予算ベースとしては若干ここで伸びております。

続きまして、6ページのほうをお願いいたします。

こちらでは田原市の財政状況ということで御説明いたします。

まず初めに、こちらで使用している数値ですが、このページの一番下にありますように、平成17年から19年までを決算、20年、21年を予算、22年、23年を見込みの数値を用いています。見込みといいますのは、毎年その時点の経済情勢や行政ニーズの見通しから、3カ年の財政計画を作成していますが、そちらの数値を用いておりますので、あくまで見込みということをお願いいたします。

それから、こちらは歳入歳出の決算数値ですが、普通会計という会計区分を用いております。こちらは統計上使う会計区分でありまして、一般会計に一部の特別会計を足した数値でして、こちらの1ページの一番下の欄外に書いてしまってたんですが、田原市では一般会計と給食センター給食費、田原福祉専門学校、それから中心市街地商業等活性化事業というものを足した数値が普通会計の額となっておりますのでお願いいたします。1ページの一番下に書いてあります。

それでは、6ページをお願いいたします。

まず、収支ですが、折れ線グラフのほうで、四角が歳入総額、丸のほうが歳出総額ということで、歳入が平成19年度決算で379億、歳出総額で350億と、これまで過去最大の規模となっております。下の棒グラフは、自主財源の主なものであります地方税（市民税）を記載しております。これが平成19年度決算で224億となっております。この数値がいびつになっているわけですが、ここにちょっと記載がないんですが、市民税の内訳としては、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などがありますが、田原市では市民税の大きなウェートを法人市民税が占めておりまして、こちら平成19年度224億のうち102億が法人市民税であったわけで、これまで臨海企業の好業績で、グラフでもわかるとおり、平成17年から伸びておりまして、平成19年度をピークに、昨年来の経済危機の影響も受けまして、こちらの市民税のほうが増減するというので、歳入歳出の総額のほうも248億、23年には243億というような適正規模と縮小をしていく見込みとなっております。

次ページをお願いいたします。

こちらでは歳入の構成を示しております。真ん中の棒グラフをごらんください。こちらの歳入の大きな内訳として、黒いほうの自主財源と依存財源があるわけですが、自主財源というのは市町村が自ら収入する財源、それから依存財源というのは国や県の意思決定に基づいて収入される財源でありまして、歳入では自主財源比率というも

のがよく使われておりますが、平成19年度決算で72.3%になっております。こちらの数字は、今後は全体額を適正化して縮小していくということで、おおよそ60%台で推移していく見込みとなっております。

それから、右の歳出ですが、まずグラフをお願いしたいんですが、こちらも3区分で区分しております、一番下の黒塗りのものが義務的経費、それから真ん中がその他経費、一番上が投資的経費というふうに分けております。義務的経費につきましては、支出が義務づけられている経費でして、主に人件費とか扶助費とか公債費になります。その他経費につきましては物件費や補助金、また繰出金等になります。それから、白い部分の投資的経費ですが、これは施設や道路といった社会資本の整備に関する建設事業費の内訳になります。この比率ですが、義務的経費比率が平成19年度決算で33.6%、投資的経費比率が平成19年度決算で31.2%と非常にバランスがよかったんですが、今後は全体の額が減ってくるということで、義務的経費の率もだんだん上がっていきまして、平成23年度には48.4%まで上がっていく見込みとなっております。

続いて、9ページをお願いします。

こちらでは特別会計の構成が載せてあります。

本市では、給食センター給食費を初め、国民健康保険や下水道事業などの特別会計がありますが、この特別会計の平成19年度決算額が、この表でいきますと下から3段目に計というのがあるんですが、約179億ございます。一番下の水道事業というものが19億8,000万ございまして、この特別会計と企業会計と一般会計を合わせた平成19年度田原市の決算総額というものが、約549億という数字になっております。

次に、財政調整基金が下半分に書いてあります。こちらは、先ほどもありましたが、平成18年、平成19年と臨海企業の好景気もございまして、大幅な税増収がありまして、財政調整基金も当初より大幅に上積みができたため、こういった蓄えができました。こういったおかげをもって平成21年度予算も組めたわけですが、先ほどありましたように、V字型の回復は難しいということで、今後もこの積み立てを取り崩すということも予定されておまして、基金残高は年々減っていく見込みとなっております。

それから、右のページが地方債残高ですが、田原市においては二度の合併もございまして、新市建設計画に基づいて新しいまちづくりを推進するために、その財源として交付税措置のある合併特例債を活用した結果、平成17年における地方債はこういった金額を示しておりましたが、合併関連事業も今後落ちつきを見せるということで、年々減る見込みとなっております。地方債については借金ですので余りよくないイメージがあるかもしれませんが、将来のまちづくりに必要な投資を市民の皆さんと一緒に負担していくという考え方も一方ではありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、11ページ、12ページ、市の財政の基本となる行財政指標となるものがあるわけですが、まず初めに、財政力指数ということで、これは地方公共団体の財政の富裕度を示す指標として用いられるもので、1.0を超えると財源に余裕があるとされているもので、交付税への依存度が低いとされている数値であります。田原市においては、これまで1を超えておったわけですが、今後は1を割り込んでいくというような見込みとなっております。

続いて、公債費比率ですが、これは地方債の元利償還金などが一般財源に占める割合で、10%を超えると黄色信号、15%を超えると赤信号、20%を超えると大変だというような数値ですが、今までこれも10%以内におさまっておりましたが、今後は10%の黄色信号に入っていくというような見込みがされております。

3つ目に経常収支比率ですが、これは人件費や扶助費、地方債元利償還金などの経費が地方税などの経常一般財源に占める割合ということで、低いほうが良いとされておる数字であります。80%を超えてくるとだんだん弾力性が低いと言われておる数値でありまして、こちらも80%以内におさまっておりましたが、今後は80%を超えるというような見込みになっております。

こちらの3つの指標というのは、一般的にこれらの指標を使って自治体間の財政力が比較されるということになるんですが、これまで田原市においては適正となる範囲におさまっていましたが、今後はちょっと厳しい数字が見込まれているということになります。

最後に、こちら5番としてまとめというふうに書かせてもらいましたが、先ほど来、前向きに前向きにということがありますように、こういった状況というのは天が与えてくれた改革のチャンスだというようなこともありまして、こういった機会を新たな改革の機会ととらえて、日本一住みやすいまちづくりに向けて、再点検に取り組む必要があるんじゃないかと思っております。

資料2の説明については以上です。よろしくお願ひいたします。

会 長 ありがとうございます。現況についてお話しいただきました。

(河合秀敏) 人口の推移からして、あまり積極的な状況にはなっていないと。それから財政状況についてもそれほど大きな明るいニュースもないというような中で行革をやっているということでございまして、行革にはプラスの行革とマイナスの行革があるんですね。特にマイナスの行革というのは無駄、無理、むら、これを排除していこうということで、大体皆さんが行革というときには、この無駄、無理、むらを排除しようという努力がなされるわけで、前向きにもある程度、これはというものについては、伸ばすという側面があってもいいんじゃないかと思うわけです。

どちらにしても、大体皆さんが認識しておるような状況が田原市であるということですが、東京のある方は、向こうの新聞が田原市の状況を火が消えたと新聞に載せら

れて、大分不満がありまして、その方が新聞社に何か抗議をしたようでございますけれども、これは一市民として私の郷里が火が消えたとはどういうことだと、火は消えておらんといって頑張ったという話が出ておりますけれども、どちらにしても、臨海部の活動が停滞してきて、山田さんのお話でも急激なショックを受けたと。トヨタショックと呼ぶような、トヨタ自動車に関連するあらゆるところのものが急にすんと切れたということが、予想もしなかったことで、これはだれも想像できなかったことでございますので、経済的な地震が来たというような状況でございます。ある日突然大変なことになった。だけど、それにひるんでおってもしょうがないことでございますから、実態をよく見つめて、それでは一体どうするのかというようなことを考えていかなきゃいけない。

ところが、田原は合併というような特殊条件がこの中に入っておりますので、合併をうまくできたのも財政力のおかげだったかもしれないと、今思えば思うわけでございますけれども、そういうことも含めまして、今の御説明で皆さんに質問事項がございましたら、ちょっと御指摘だけでもいいから、この辺はどうかねという御意見がございましたら。ポイントは人口と財政状況に絞られておりますので、ほかに要件は入っておらないわけですけれども。ないそでは振れないということが担当者としてはお考えのところだと思っております。

特に御指摘がなければ、後でまた総括で聞きますので、次に移らせていただいてよろしゅうございますか。

会 長 次は、現在の行政改革大綱というのがございまして、それがどのように進んだという問題にお答えするデータが出されております。その説明ということでよろしゅうございますか。

それでは、お願いします。

事務局 政策推進課の大羽と申します。時間も押してまいりましたので、なるべく簡潔に御（大羽浩和）説明したいと思います。

提出してあります資料は、資料3と資料3-1というものがございます。資料3というものは、ちょっと厚手で、まとめたものの総括表ということでまとめさせていただいております。この資料3を大きなA3の縦長のやつを今回かいつまんで説明させていただきますので、御了承願いたいと思います。

見方は、一番左から基本項目、ちょっと番号が振っていなくて大変見にくくなっておりますけれども、全体では6つの基本項目。市役所のスリム化から始まりまして、財源の適正配分と受益負担の見直しまでと。その基本項目にそれぞれの改革項目がぶら下がっておりまして、そしてさらに具体的な行動計画と申しますか、アクションプ

ランが57ございます。それぞれの57の進捗がどうだったかということこれから御説明するわけなんですけれども、大変見にくくなっておりまして、この実施目標が17年度から21年度までそれぞれ区分されております。それぞれのアクションプランの内容が、検討までというものもあれば、試行だとか一部実施までというものもあります。また最終的に実施までというものがございます。それに対して、結果がどうであったか、これがA B C Dというふうに評価してございます。

冒頭から御説明のとおり、全22項目、うち57の取り組みの全体的な進捗については、49の取り組みが基本的にA、実施済みというふうになっており、全体では一番下にも書いてございますように86%の達成率となっております。また、一部実施というのは、2項目、Bと書いてあるものでございます。これは2項目。検討、協議中は6項目。あと未着手、着手していないというものはゼロというふうな状況になっております。

それでは、実施済みと申しますか、改革が達成された項目について幾つか御説明したいと思います。

まず、最初の項目の市役所のスリム化というところで掲げる職員定員の関係なんですけれども、職員定員の適正化ということについては、職員定員適正化計画に基づき、平成21年4月1日現在の職員数は747人となっております。この数値は、1年後の平成22年4月1日現在の目標値、これが757人となっておりますけれども、これを上回るものでございます。先ほど、この資料で説明すると言ったんですけれども、ここの点は、資料3-1の12ページをお開き願いたいと思うんですけれども、ここの欄に職員の定員の適正化計画が示されております。最終的には平成27年4月1日に657人の職員にするというふうな計画でございます。

続きまして、今お開きのページの右側、13ページ、組織の機構図があると思いますけれども、フラット化について若干御説明いたします。

このフラット化については、平成19年、20年度に主に改革を進めて、組織としては、一番下にダイヤ印で書いてございますけれども、従来10部、2支所、5部局、49課室あった組織を、総合計画に掲げる施策の推進や業務の合理的な推進を視点に編成しまして、平成21年4月1日現在では7部、1支所、5部局、45課室、差し引きしまして3部、1支所、4課室の削減を図っております。これとあわせて、冒頭にありましたフラット化ということで、従来係が100ありました。この係制を廃止してグループ制を導入しております。現在、グループ数は、ここの下に示してあるとおり67グループが設置されております。詳細についてはこの組織図の一番右側にそれぞれGと書いてあるのがグループの略でございます。このようなグループで行政運営を図っているということでございます。

それでは、A3の、また資料3に戻っていただきまして、2番目の健全な財政の確

立ということでございます。

ここの欄は、公共工事の縮減計画の策定というのがあるんですけども、これを除いておおむねすべての項目で達成がなされております。中でも平日、時間外窓口の開設というところがあるわけなんですけれども、これについては平成17年度途中から業務を開始して、諸証明の発行枚数、収納とも年々増加傾向にあります。ですけど、諸証明については1日平均3.9人程度と、圧倒的な絶対数が低いということで、平成21年4月より、同サービスにかわって土曜開庁というふうなことで市民サービスを実施しております。当初は時間外のサービスということでもございましたけれども、途中やってみて土曜日の開庁のほうが有効的だということで、現在はそちらのほうにシフトしている次第でございます。

その他については、表をごらんいただくということで御了承いただいて、次は、改革項目が遅れている一部実施及び協議中の改革項目について、その内容を説明していきたいと思います。主に判定のところはBだとかCがあるものでございます。

最初に民間委託推進計画の策定というものがあるかと思えます。これについては、現状ではデイサービスの民間移管だとか下水道の包括的民間委託、またぐるりんバスの運行委託等々、実際にはアウトソーシングは進みつつあるのが現状であります。しかしながら、一部ではまだ業務でアウトソーシングの必要もあるというのは事実でございます。

そして、市役所の業務も大変多岐にわたっており、全体を包括する計画として必要かどうか。それよりも個々の業務を抽出しながら実行に移したほうが現実的ではないかと、このような議論もありまして、計画策定までするのかということについて再検討をしているのが現状でございます。さらに委託の場合は、例えば施設管理だとか指定管理者、こんなような要因もあわせて検討が必要ということで、今年度、できればこれに向けて検討を進めていくというふうになっております。

続いて、1つ飛ばして保育所の民営化というものがCというふうになっております。同じく中段、一番左にサービス体制の見直しの中で保育所運営のあり方の見直し、その下ですね、総合施設の手法を活用した民営化。これ、保育所の民営化ということで、同じことなんですけれども、これCがついております。これについては、保育所問題検討会からの提言を受けて、平成20年度、関係職員による保育所運営検討会を立ち上げ、現在検討しております。保育所の民営化については、その前提にある保育所の配置の適正化についてよく検討する必要があるとありまして、また、その検討に際しては小中学校の適正配置とも密接な関係があることから、小中学校の適正化とあわせて検討する必要があるという意見がありました。そのため、今年度以降、小中学校の適正化とあわせて保育園も検討していくということで、現在進行中でございます。

続きまして、戻っていただきまして新公共工事コスト縮減計画の策定、これについ

ては現在庁内で策定委員会を設けて実施しております。

続きまして、中段ほど、事務事業の効率化の欄で、指定管理者制度導入推進計画の策定、これがCでございます。公共施設の管理のあり方の検討とか、本年度以降に策定予定の施設管理の方針と、これとあわせて、施設の管理とあわせて検討していく予定ということでございます。ただし、指定管理者については、新規に整備された施設についてはそのほとんどが指定管理者に誘導するように指導しておりますので、既存の施設で直営のもののみを幾つ掘り下げて指定管理に持っていくかが実際にはかぎとなっております。

続きまして、サービス体制の見直しの中で、小中学校の規模の適正化のところCとかBがございます。これについてですけれども、小中学校整備要領については毎年見直しが行われています。ですけれど、整備要領というのは年間の工事計画のようなものでありまして、規模の適正化というものは加味されておられません。先ほどお伝えしたように、小中学校の規模の適正化については、教育問題研究会からの答申を受けて、現在検討を進めている最中でございますので、保育所とあわせてこちらのほうも今年度検討を進めていくということでございます。

最後の項目の財源の適正配分の中の社会教育施設使用料の見直しがBとなっております。これについては、いろいろ賛否あるわけなんですけれども、平成20年6月に社会教育団体が文化会館を使用する場合に使用料の一部を徴収するというを実施しております。しかし、全市的にはなかなか進んでいないというのが現状でございます。社会教育審議会や文化協会、体育協会等、ほかの各種団体も含めて、受益者負担というものを理解を得て、有料化へ向けて調整を図っているのが現状でございます。

最後に、大量の直接搬入ごみ有料化の検討ということで、これについては事業系一般廃棄物と産業廃棄物については有料化されておりますけれども、大量の直接搬入ごみについてはまだ実は有料化されておられません。これについては、一般収集との区別が問題がございまして、一般収集は基本的に無料。実質は実はごみ袋を買うということに対して間接的には料金を払っているわけなんですけれども、その調整があり、今年度にかけてまた検討を進めるということになっております。

以上、ちょっと走って説明しましたけれども、まとめ的に、現状で進捗が遅れている原因、推進するに当たっての課題を3つ挙げるとすると、1つ目は、民間委託を含めた施設管理。社会教育施設の使用料の問題にも若干関係するのですけれども、公共施設のあり方を見直すことが必要であること。これについては合併直後のため、いろいろ同種の施設があることによって、どの合併自治体も悩んでいるのが現状ではありますけれども、合併後、3年、5年経過して、そろそろ全市的に施設の合理化を考える必要があると考えられます。

2点目は、公共施設とも関連しますけれども、部分的に保育園、小中学校の適正配

置に関すること。これが課題にはなってくるのではないか。

3点目は、施設利用や各種行政サービスに関する受益者負担。この点をさらに進める必要があるのではないか。

以上3点が、現大綱の推進に関してちょっと課題になっている点ではないかということが言えます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

会 長 走った説明でございますので、わかりにくいところがあったかもしれませんが、総
(河合秀敏) じて86%目標達成をしておるといふ評価をしてくださっておりますので、残された問題なども若干はありますけれどもということでございました。大きな問題でどうしようもないんだという話が入っておらないようでございます。大変順調に来たというふうな理解でいいと思うんですね。

何かこれについて御説明を求められる点が皆さんにございますか。御意見ございましたら、ちょっとお聞きしておきたいと思いますが。

進捗状況は大変よろしいと。財政も追い風であったということかもしれませんね。これは大きな要因だと思うんですね。ショックを受ける前のデータですね、これは。どちらにしても、幸運にもいいデータが出たと。

何かご質問ございますか。

[発言する人なし]

会 長 ないようでしたら、時間が余りございませんので、あと皆さんに御意見求めます
(河合秀敏) が、前へ進ませていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

次に議題の7は、第2次行政改革大綱策定に関する基本的な方針(案)でございますね。それではお願いできますか。もう時間を来ているけれども、よろしゅうございますか。

事 務 局 資料4をお願いします。

(大谷紀夫) この部分は、具体的には大綱の原案が出てきたときの前段のところ、こういった方針でとかいうことで書いていきますので、また次回以降にたたいてもらえば結構ですので、今日は本当の概要だけ。

1枚めくってもらって裏面です。

こうした中で、特に（２）第２次行政改革大綱の改革方針としては、前回の第１次と違う点は、特に近年の社会情勢の中では、②世界規模の景気後退、これが大分前と違います。という要因がある。そうした中で、行革のポイントとして、市内経済の成長力の強化だとか財源の確保とか、こういったものがやや重点化されるということですね。

こうした中で、改革方針としては、今年度の市長の施政方針で示してあることをここでかいつまんでありますが、お金のない中で、市民あるいは事業者の皆さん方と参加と協働による行政運営を進めていくんだ。それから広域も含めまして、連携による改革を進めてやっていくよと。いずれにしろ、ハード、物事をつくっていくとかそういう話じゃなくて、やり方の手法というものを皆さんの御協力をいただきながら進めていく、そうしたようなひとつの改革方針、改革の視点でもって続けていきたいということをお話の前のところで一応方針案として考えておるということを御説明させていただきます。

それから、改革期間は、次の４の（２）にありますとおり、22年度から26年の5年間ということ考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

会 長 特殊要因が出て、それを含めた将来展望を考えると、これが1つの筋になるわけですね。（河合秀敏）

それでは、これはまた細かい点は次回以降で深く検討に入るということにいたしまして、何かはしょったような会議になってしまいましたけれども、皆さんにちょっと御意見を伺って締めたいと思いますが、お時間はいいですか。どうですか。

山田俊郎委員 次に会議があるものですから。

会 長 それでは、山田さんに一番初め発言をお願いして、そして立ち上がるという形でいいと思いますが、これちょっと内容が豊富だったもんで。

はい、どうぞ。

山田俊郎委員 今のことについて、なかなか細かな理解はなかなかできなかったわけですが、今後また資料もぜひわかりやすい資料を出していただいて、我々は余り専門家ではありませんので、右か左か真ん中かというような、そういう選択しやすいようなやり方をしていただけると大変ありがたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。

（河合秀敏） 大体2時間で終わる予定でしたけれども、ちょっとそういうわけにもいきませんの

で、御発言、急ぐ方を先に優先という形で。なかったら順序よく。

真野さん、お願いできますか。

真野尚功委員 説明どうもありがとうございました。

僕も先ほどの山田委員言われるように専門家ではありませんので、どこをどうというふうになかなか言えないですけれども、1つショックだったのは、やはりこのままていくと少子高齢化が非常に進んでいくと。特に高齢化は長生きをするということで非常にいいと思うんですけれども、少子化が進むということが非常にショックで、グラフによると平成47年には今の半分しか小中学生がいなくなってしまうというのが非常に重く感じました。個人的には、僕は子ども3人おりますので、年少人口には貢献をしていると思うんですけれども、子どもをぜひたくさん産めるような、育てやすいような環境を整備するというのも改革の一つじゃないかなというふうに思います。全国的な統計を見ると、やはり子どもが少なくなっていてしかるべきだという考え方があるかもしれませんが、今、日本に特化してそういう統計が出ているようで、ヨーロッパなんかでは子どもが逆に増えているとか、そういう指標も見たことがありますので、希望するところとすれば、日本中が子どもが少なくなったとしても、田原の年少人口の割合は減らない、もしくは増えていくと、こういうような、先ほど会長が言われたような子どもに教育をさせて、子どもがちゃんとしているような市であってほしいなと思いますし、またそういう行政体系をつくってほしいなというふうに思います。もしそうならば、3人と言わずに5人でも6人でもつくりますので、よろしくお願いします。

会 長 生存の原点に触れて、やっぱり環境がよくないとうまくいかないということのよう（河合秀敏）でございますので、お含みください。

どうぞ、次に中村さん。

中村都祁子委員 御無礼いたします。

今日のことに直接関わってはおりませんけれども、資料3-1の資料の13ページのところですが、今年度から機構改革でいろんな部署が変わったということで、まだまだ市民というか、そういう人たちのところに根づいていないので、私も先だって知り合いの人から聞かれたんですけれども、時間がちょっと遅くなって電話をかけたら、出してもらえたからよかったけれども、その用事のある人に言ったら、その人は渥美のほうに変わりましたよと言われたので、さっき電話もらって留守だったので折り返し電話をしたのという感じ、まだまだどちらとも何となくしっくりいっていないなというようなことで、なるだけ市民環境部とか福祉とか、その辺に普通の市民の人たちが関わる場所は決まっているんですが、顔を見せてもらえると、もっと浸透していくかなというようなことと、もう一つは大量ごみの有料化とか、最近また木とか草とかそういうものの分別が変わってきたりしているので、現場に行くと戸惑った

りすることがあるので、広報とかそういうのに書いてもらって、丁寧にこれだけあるのに、まだ見ない。といっても、見たつもりでも忘れちゃうとか、行ったときにとんちんかんいってその現場で注意をされてやり直してくるというようなことがあるので、まだまだ浸透していないから、自治会通じてとかいろいろなところでまたそういった対応があったらいいなというようなことを思っております。以上です。

会 長 ありがとうございます。

(河合秀敏) 市民サイドの目というのがあるので、それに協力してほしいというような御意見。どうぞ、鳥居さん。

鳥居和子委員 私もこの田原市の現状は、このグラフでよくわかりました。何かこう見ていると先が怖いような感じがいたしますし、田原の人口構成も本当にひし形になってきたような感じで、やはり結婚をしてもらわなければいけないなと思いますし、本当に平成47年、このようになっていってしまうのかなという心配もありますし、やっぱり学歴つけて勉強勉強というのもどうかと思いますと、子どもをふやすには学歴は別に関係なくなってきたんじゃないかなという気もいたしますし、本当にこのグラフを見ていると、田原市はこれからどうなるかなという心配が出てきますので、これからよくなるように検討してほしいなと思います。以上です。

会 長 もっともな御意見だと思います。

(河合秀敏) 外の意見の代表になりますけれども、公認会計士の世羅さん、大阪からお越しでしたかね。遠方からよく見てくださって、7年、8年見てくださるというのは大変なこととございまして、よく継続してくださったと思っておるわけですが、御意見を伺っておきたいと思いますが、どうぞ。

世羅 徹委員 やはり私は個人的には資料2が非常に興味深い資料かなと思っているんですが、この中で何個か特徴あるかなと思っているんですけれども、最大のものは、資料2の2ページ一番上に、市民1人当たり有形固定資産というものが載っています。この数字見て、正直びっくりしたんですけれども、往々にして合併団体さんは、当然各市町で施設持っているケースが多いので、この数字、合併したところは多くなるんですけれども、ちょっと豊川は非常に少ないんでちょっとこれ別かなと思うんですけれども、ただ、田原市さんは200万を超えているという数字は、私今まで分析した中でも見たことのないような数字で、私が住んでいる大阪市もハードサービスが非常に多いので200万を超えているんです。大阪市ぐらいあるところというのは、田原市ぐらいの規模で初めて見たということなので、資産は多いかなというふうに感じています。

あと何個かあるんですけれども、一番衝撃だったのが財政力指数ですね。11ページにあるもので、これはいよいよ田原市さんも1を切るのかというのが非常に衝撃なところなんです。平成20年度の予算では1.71になっていますが、1.71というのは、ほかの団体さんと比べてみてもあり得ないような数字になっていまして、非常に高いんです

ね。それが急激に悪化していくということは、何でもそうですけれども、急激に悪化したり、もしくはその逆だったりするケースでは、なかなか組織が対応できないというような問題も出てくるかと思しますので、ここで急降下にどう対応していくかというところがちょっと1つみそかなと思っています。

あと最後に、真野さんが先ほどおっしゃいましたけれども、私も全く同感を持っていて、やはり皆さん衝撃なのが3ページの人口推移かなと思います。資料4とか見ていましたら、少子高齢化というのを、社会情勢と書いていますけれども、情勢と考えるのか、もしくは人口をふやす、もしくは年少人口をふやすということを考えていくのかというところで大きく変わると思います。当然他都市でも人口の減少もしくは年少人口の減少というのは非常に問題になっていて、先ほど市長さんおっしゃっていましたけれども、夢のあるものにしたいという話なので、やはり自治体の基礎となるのが人口だと思います。ですので、この行革の委員会で検討するのがいいのかどうか分かりませんが、この人口をどうしていくんだというところを考えていくのもひとつ大事なところかなと思います。

このような人口が、老年人口がかなり増えてきているという状況と年少人口が減っているという原因を田原市なりに分析するのも一つ最初の取りかかりだと思いますので、その辺をまず検討してもらったらどうかなというふうに思っています。

会 長 ありがとうございます。貴重な御意見いただきまして。

(河合秀敏) 遠藤委員、ちょっとお願いできますか。

遠藤由明委員 皆さんおっしゃったようなことに同感です。何となくやっぱり田原って豊かなんじゃないかなと思ったら、やっぱりこういうふうに表にしたりグラフにしてみると、本当にこれ製造品出荷額、農業産出額というのを見ても、これだけやっぱり売り上げというかあると。そして固定資産も見てみるとやっぱりしっかり持っているんだというようにわかるんですけど、やっぱり私も企業で働いている者として、損益計算というのがあって、当然のことながら売り上げが落ちた場合には経費を抑えなくちゃいけない。売り上げが上がってきたときには設備投資かけて、さらに何とかやっついていかないと、やっぱり企業の考え方ということなんですけれども、やっぱりそういう商売だけじゃなくて、市というのは運営していかななくちゃいけない中では、損得計算だけでやれない部分が多々あるから、イコールということはある程度あり得ないというふうに思いますけれども、やっぱり破綻したらおしまいでございますので、その辺はやっぱり将来を見越して、やっぱり優先順位つけて、市長さんもおっしゃったように、言い方は悪いですけども切るものは切る、やるものはやるというのをやっぱりきちっと冷たいようですがやっついていかないと、やっぱりみんなが沈んでしまうということになりかねないような将来的なことは考えておかななくちゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、ある程度の方向づけというのはこの会議はする責任があるん

だなどというふうにちょっと今日は思いました。以上です。

会 長 市も1つの単位でございますから、この市という単位をよそに御迷惑のかからない
(河合秀敏) ような運用をするというのは、これはマネジメントの問題ですね。そうして、それを
どういうふうな形で醸成していくかというのは大きな課題になるわけでございます。
急激なショックを受けているわけですので。ありがとうございました。

次は、河合さん、お願いできますか。

河合照人委員 資料3にありますように、ここではいろんな事業、改革項目につきまして評価がさ
れております。私たち議会のほうも、今年度、来年度ぐらいに事務事業評価、これは
行政側でなくて議会側としてこういうものを作って、行政側と対峙していくというよ
うな、このような計画を立てております。本年度からも視察等に行った場合に、こう
いうペーパーに落とししての評価をしていくような取り組みを考えておりますので、よ
ろしく願いいたします。以上です。

会 長 議会の承認を得なければ何もできないというのが市の行政でございますよね。議会
(河合秀敏) のほうから10%市民税カットしてやれるかという問題提起が、ないだろうと思いき
けれども、そういうふうな市民の喜ぶような形がとれるかどうか。名古屋はできませ
かね、あれ。これは余計なことでございますけれども、マニフェストで公約したんだ
から、やらないわけにはいかないしという話でしょうか。あれ、一つのモデルになる
んですね。愛知県にもやれと言っておられますから。

会 長 そうですか。だから、名古屋モデルに田原もひとつ試みるかということも行革の一
(河合秀敏) つかもしれませんね。それは想定外であるとおっしゃるかもしれませんが、そ
れは隣のまちを見ながら、これを進めていくのに、まだそれだけの余裕がどこかにあ
るかもしれないということはあってもいいのではないかと思います。

会 長 議会の責任者でございますから、ひとつ市に協力すると同時にチェックシステムを
(河合秀敏) フルに動かしていただい必要があろうかと思うんですね。ありがとうございました。
す。

それでは、菰田さん。これはベテランでございまして、今までの生き字引でござい
ますから、もう田原のことは何でも知っているということでございまして、何かちょ
っとリタイアした後、見て、お気づきになるような点がございましたら。

菰田稀一委員 それでは、冒頭にちょっと申し上げましたが、今回のこの第2次の行革の5カ年、
これが本当に合併効果を定着させるというか、効果をまたこれによって生み出さなき

やならないという、今説明がありましたように、Cランクで残っているのがかぎになると思います、田原市のこの発展いかんの。そして、皆さん方が心配されている子どもの問題。特に保育所の問題とか小中学校の問題、こういったもののこれからの統廃合を含めた充実が、非常に重要な事になってこようと思っておりますが、こういったことを控えたことで、ちょっと1点だけ事務局に確認したいのが、行財政運営の指標となっている3つの財政力指数、公債費比率、経常収支比率、これが今まで確かに理想としてきたものをすべて超えてしまいそうなところに来てはいますけれども、特にこの公債費比率で10%で黄な信号と言われたかね。10%でもう黄な入っちゃうかね。

20以上が赤ですよ。

というわけで、これからそういった事をやっていこうとしたときに、この3つの指標を念頭に入れて、例えばこれからの組み立てをしていくということを考えますと、これは多分まだ10%黄な信号というのはちょっと違う気がして、もうちょっと思い切って手を打つという意味で確認させてもらったんだけど、そういったことで、多分15%が黄なで、20%が赤で、20を超えると今言った借金ができない状況、そういった抑制がかかると思いますけれども、その辺をちょっと1回確認の意味で申し上げましたが、このあと残ったCをいかにこれをこの期間中に計画に基づいた実行できるか、この点を本当に真剣に皆さんとともに考えてまいりたいと思います。

会 長 ありがとうございます。

(河合秀敏) それでは、杉浦さん、お願いいたします。

杉浦 操委員 本当にこの2時間の間で盛りだくさんのことを皆さん説明していただきましたけれども、本当に多過ぎて、今実際のところ頭の中で整理がつかねております。

ただ、これずっと見ていきまして、私、主人が商売させていただいておまして、本当にすぐにこれは大変だなと実際思いましたのは、個人的なことが絡んで申しわけないんですけども、建設事業費がかなり削減されてくる。どの点でも一緒ですけども、それを踏まえて、一応旧渥美町の土木屋さんたち、実際今の状況を私もいろんなところで見たり、実際聞いたり、仕事の受注高だとか、そうしたものをいろいろ目の当たりにしまして、本当に建設業界、旧田原市の場合はちょっと私も詳しいところまでは存じませんが、恐らく本当に大変な状況でございます。特に旧渥美町の土木屋さん関係は、すごく疲弊をしております。ですから、私は、それは旧渥美町だけが悪いとか、そういう行政の面で云々言うつもりはありませんが、とにかく私もひとつの会社で商売させていただいておまして、既に厳しい中でいかに利益を出す、収支のバランスシートをいつも考えながら。なおかつ結局私たちの業界は経営審査というものですぐにわかってしまいますので、その内容をいかによく出そうかと思うと、本当に今ぎりぎりの選択をさせていただいているというのが事実です。先ほど山田さんもおっしゃいましたけれども、人員の削減だとか、いろんなことを各会社で実際や

っております、それでもなかなか利益が出ない。そういうような状態が続いております。私も主人のもとで、いろいろそういうことを会社の中の内容を見ておりました、実際次から次へといろんなことを主人が手を打っておりますけれども、とにかくお給料をカットするとかそういうことは、もう本当に最後の最後的手段だと思えます。人員の削減というのも本当に最後の最後だろうと皆さん思われますけれども、その前にやらなければいけないことを本当に皆さんいろんな会社の方が考えてやっつけらっしゃる。

やはりその中で生き残っていくということは、本当に自分の会社の体制づくりを根幹から見直しをして、今までの本当に無駄なこと、逆に言ったら本当にこれが一番いい機会なのかなと。プラス思考で考えますと、本当に自分の会社のマイナス面、今までやってきた悪いところ、目についてきます。ですから、そういう部分で一生懸命やっているわけなんですけれども、この市の結局これからの新しいこうした市づくりというのも、これと全く本当に同じことだと私は、会社は小さいですけれども、見方的には一緒なんじゃないかなと思います。でも、会社であれば従業員の士気が本当に下がってしまうようなことは絶対に防いでいかなければいけない。そのところにはやはり経営者はいつも気にかけてやっつけなければいけないところだと思います。ですから、行政サイドでも、やはり職員が本当に喜々として働けるような場所だとか、市民が本当に合併してよかったとか、田原市のやり方はこれでいいんだとか、少しでも満足ができるような、そういうようなやっぱり気持ち芽生えるような、そういうようなやり方をやっぱりしていけないといけないのではないかな。それがはっきりわかったときには、ちょっとでも苦しくても皆さんはやはり踏ん張っていただけるんじゃないかなと、そういうようなことを考えました。本当に私ごとが絡んでしまっ申しわけなかったんですが、そういうような感想を持たせていただきました。

それと、もう一つ気になりましたのは、資料の3のサービス体制の見直し。小中学校規模の適正化とかこういうことがまだちょっと完了していない部分で載っておりますけれども、先ほど本当に河合さんのおっしゃったとおり、今残されている部分というのは、本当に大切なところじゃないのかなと思います。今、校区単位として動いていることがほとんどですので、この辺の適正化というのも本当によく考えてやっつけなければいけないと思います。

どうも失礼いたしました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

(河合秀敏) 真に迫るお話が幾つか出ておりますんで、これは自分のポストから見てでいいんです、お話は。ところが、事を進めていく上で、例えば少子化で保育園とか小学校、医療は全部無料だとか、よそはやっていないけれども田原がやっているというような特殊なことがございますか。皆、右へ倣えということですか。

副 市 長 特に田原としては、医療費につきましては、入院も通院も中学校卒業までは今現在
(菰田信幸) 無料でございます。これは県下でもまだそう多くはやっていないと思います。

それから、保育所のほうにつきましては、右へ倣えぐらいですね。以前、一度、2
番目の子どもさんが保育園に行った場合、3番目の子どもさんが保育園に行った場合
に、ある程度の助成というか支援はしたいとは思っておりましたけれども、予算的な
こともありまして、なかなかうまくは行ってなかったですけれども、今のところは右
へ倣えで同じようなことをやっております。

会 長 そういう細かい話はまた研究会でお話をしていく。

(河合秀敏) 建築業界の疲弊を救済しろというようなお話もございまして、公共投資を余りやれ
んのだという話が一方にはございまして、金ないから何ともならんぞと。一番初めに
切るのがそれなんですよね。人件費を切るというのは最後になる。

それからまた人件費の構成で、例えば子どもを産む世帯の人たちへの特別な配慮な
どはしているんですか。それから高齢者はどんどん減らしていくとか。勤務者で。大
学へ行くときまでは金かかるけれども、それからまた2人だけになったら余りね。嫁
入りするの、孫が生まれるのといえは切りがないけれども、子どもを支援してあげる
体制というのができているのかどうか。給与体系の中で。

副 市 長 給与体系の中ですか。職員のもの、特にはやっていないですね。

(菰田信幸)

会 長 それでは、余り子どもが生まれてくる環境は、余りいいとは言えないわけかな。経
(河合秀敏) 済的な問題だけじゃございませんけれども。

副 市 長 やっぱり教育というか、子育て。私も子どもが4人おるんですが、役場の職員の給
(菰田信幸) 料だけで1馬力でやってきましたので、たくさんもらえばもらったように、また出て
いく場合も結構あるんじゃないかなと。

会 長 2万円と一緒か。

(河合秀敏)

副 市 長 そうですね。何とか無事に4人とも元気に育ちましたので、できるもんだなと私は
(菰田信幸) 実感として思っておりますけれども。

会 長 それ、説いたほうがいいね。お金の問題じゃなくて。体験を説く。

(河合秀敏) 2人目から、上の人を学ぶもんだから、うまく育つんだね。

テキストになるんだな、上が。ああすると親にしかられるということがようわか
る。

副 市 長 一人っ子、二人っ子は本当に寂しいような感じがします。多くつくってください。

(菰田信幸)

会 長 お話が何か個別具体的になってきましたけれども、そういうことにもやっぱり配慮
(河合秀敏) していかなきゃいけないことですね。生の声でございます。

それでは、初回でございますので、今日は総論ということで皆さんに大づかみのお話を事務局から伺って、田原市のイメージがちょっと変わったかもしれませんね。これからまた立ち上がっていく腰の強い田原市にしていかなきゃならないわけでございます。こんなこと言ってぐあいが悪いかなということも御遠慮は要りませんので、言いつ放しでいいわけです。そんなふうにおっしゃるわけです。

今日はそこまでよろしゅうございますか。ちょっと予定が延びまして、盛りだくさんであったので、皆さん十分ではございませんけれども、次回の機会を見て。

それから、皆さん何か御意見ございましたら、事務局のほうへお問い合わせをしたり、御意見を述べるというチャンスは常に与えておいていただいて、これはファクスとかの番号を御指示いただいたらどうでしょうか。どこの誰に電話をしてくださいとか。

会 長 大谷さんのところに御連絡をして伺ったり、窓口を決めておいていただくとやりや（河合秀敏）すいので。今日は欠席といたら誰に連絡すればよいですか。

事 務 局 だれでも結構です。

（大谷紀夫）

会 長 誰でもじゃいかんのですよ。窓口決めておいていただくと非常に都合がいい。たら（河合秀敏）い回しされますので。だから大谷さんか大羽さん、仲谷さん、その3人。どなたでもお名前を言って。電話番号は何番ですか。

事 務 局 23の3507です。

会 長 その番号でダイレクトに入りますね。

（河合秀敏）

事 務 局 はい。

会 長 そしてファクス番号は。

（河合秀敏）

事 務 局 23の0669です。

会 長 ファクスで問い合わせも構いません。メールというわけにもいかないでしょうか（河合秀敏）ら。

中村都祁子委員 昔のメールアドレスは、みんな変わっていないですか。

事 務 局 個人ごとのアドレスは変わっていません。

会 長 それでは、コミュニケーションをよくして、次回まで待たずに、気がついたけれど（河合秀敏）もちょっと聞いてみるかということをして構いませんので、お願いできますか。

それでは、以上でもって、今日の委員会は終わりたいと思いますが、次回でございますね。どうでしょうか。

事 務 局 次回は、次第の一番下書いてあると思いますが、第1回目の研究会ということに

(大谷紀夫) なりますので、原則非公開という格好の中で、思い切り議論をお願いしたいと思います。6月30日火曜日1時半から、今回は南庁舎の4階の政策会議室というところで行いますので、会場が違いますので、お間違いのないようにお願いします。

それから、6月以降ということでクールビズになりますので、ノーネクタイでよろしく願いをいたします。以上です。

会 長 また改めて御連絡はあるんですね。文書で御連絡があるそうです。それでは、その
(河合秀敏) 予定をさせていただいて、今日は閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時10分閉会